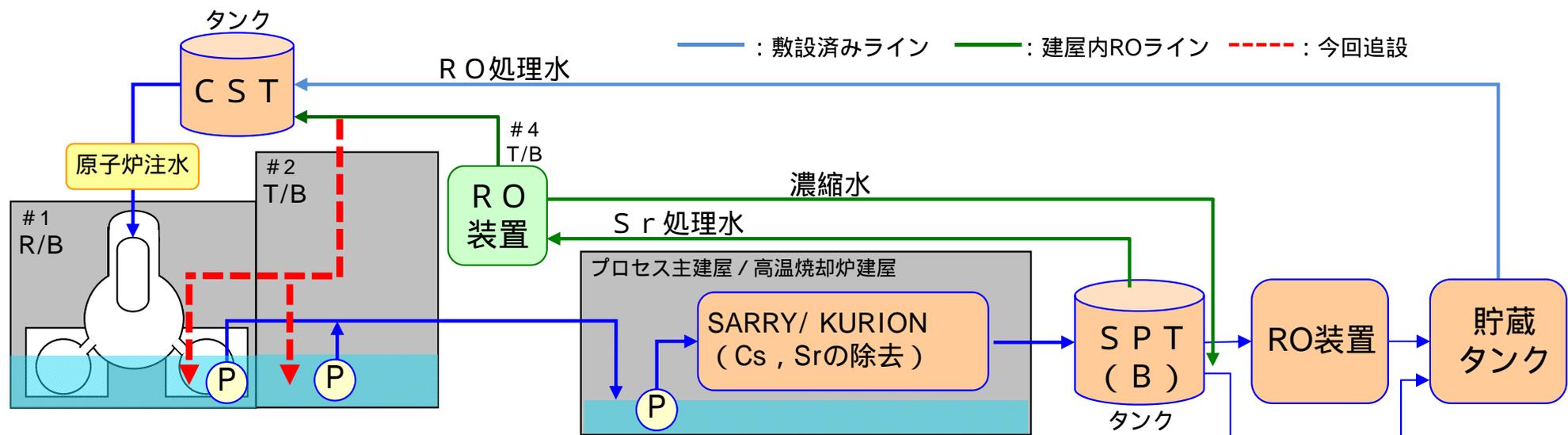


- 本日4月11日から、福島第一原子力発電所1・2号機滞留水浄化設備の運用を開始しました。すでに3・4号機側は2月22日に運用を開始しており、1～4号機建屋内滞留水の循環浄化量を増加させる設備が完成しました。
- 本浄化設備は、1～4号機の各建屋地下階の滞留水をくみ上げ、水処理設備（SARRY等）で処理したあと、原子炉ではなく各建屋へ直接注水する配管を追設したものです。
- この設備を活用することにより、水処理設備の余った処理能力を活かし、1～4号機の各建屋内滞留水の放射能濃度を低減（評価上は2019年度末には約4割低減）することで、滞留水によるリスクを下げるすることができます。

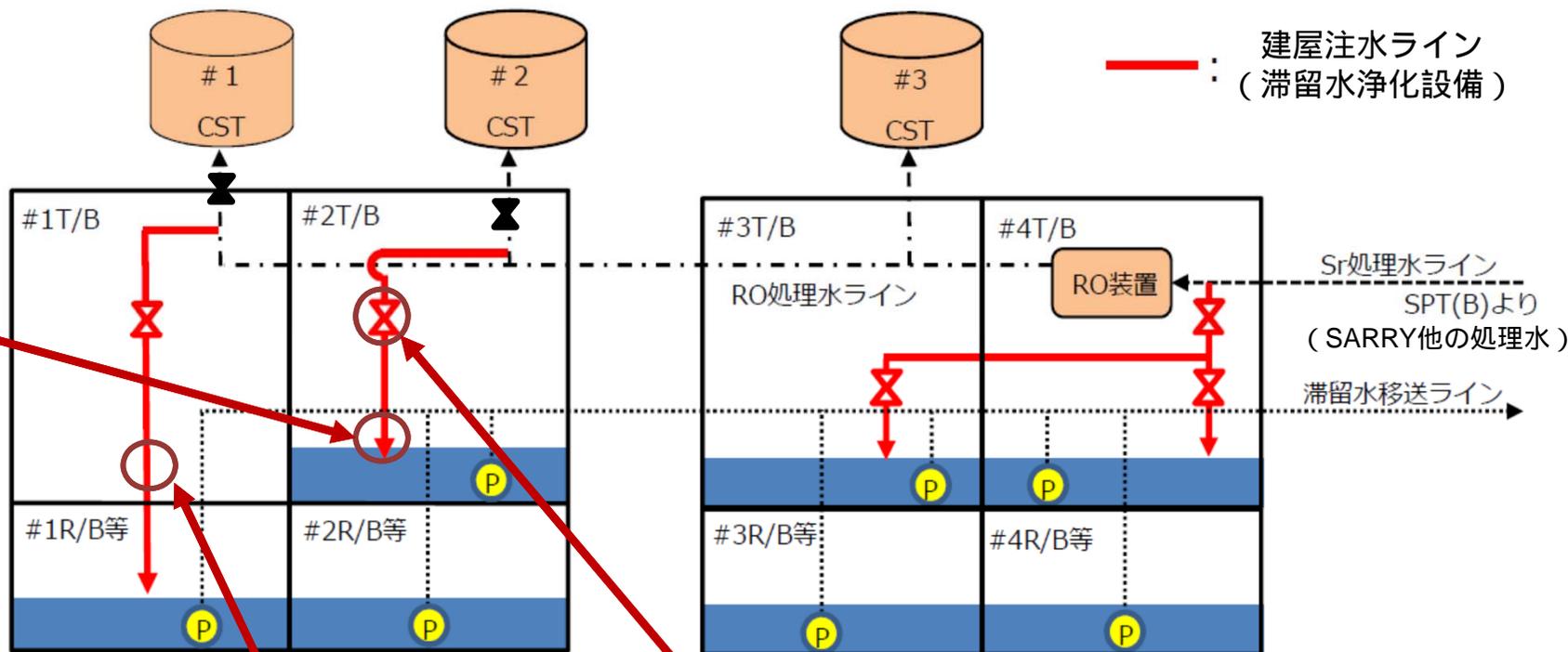


設置の背景

- 建屋内滞留水については、以下の取り組みを通じて汚染水貯留リスクを低減させながら、2020年までの処理完了を目指しています。
 - ✓ 地下水位と水位差を確保し地下水流入量を抑制しながら、建屋内滞留水の水位を低下
 - ✓ 水処理設備（SARRY等）を用いた循環浄化による放射能濃度低減
- 原子炉注水量と地下水流入量が減少して循環する水の量が減っていることもあり、水処理設備の処理能力に余力が出る一方で、滞留水の放射能濃度の低下割合が鈍化してきました。
- このため、水処理設備の余った処理能力で循環浄化量を増加させ、滞留水中の放射能濃度をさらに低減させることを目的に、水処理設備の処理水の余剰分を直接建屋に注水する滞留水浄化設備を設置しました。

設備概要

建屋内ROのSr処理水移送ラインから分岐し、3,4号機のタービン建屋（T/B）へ、
またRO処理水ラインから分岐し1号機原子炉建屋（R/B）および2号機T/Bへ、
それぞれSARRY他の処理水を直接注水できる設備構成



放水中



流量調整弁の操作



電動弁